

令和6年度 第2回 越前市下水道事業推進対策協議会

日時：令和6年8月7日(水) 午後1時30分～

場所：越前市水循環センター 会議室

次 第

1 挨拶

2 議題

(1) 下水道事業経営の現状について

- ・ 下水道事業の概要
- ・ 令和5年度実績

(2) 越前市下水道事業経営戦略改定について

- ・ 基本方針および目標について
- ・ 投資財政計画について

3 その他

令和6年度第2回検討部会(学識経験者会)

9月中旬 午後(予定)

令和6年度第3回協議会(全体会)

10月中旬 午後(予定)

越前市下水道事業推進対策協議会 委員名簿

	区 分	氏 名	性別		任期
1	学識経験者	奥村 充司	男	福井工業高等専門学校 環境都市工学科 准教授	H13. 12. 3～
2	学識経験者	横住 佳子	女	北陸税理士会武生支部 推薦	H28. 8. 1～
3	学識経験者	禿 寿	男	仁愛大学 人間学部 コミュニケーション学科 講師	R4. 8. 1～
4	公募委員	門前 紀代美	女		R2. 8. 1～
5	公募委員	長谷川 勝也	男		R6. 8. 1～
6	地区代表	吉田 輝幸	男	吉野地区自治振興会	R6. 8. 1～
7	地区代表	小竹 ゆみ子	女	国高地区自治振興会	R4. 8. 1～
8	地区代表	奥山 龍夫	男	おおむし地区振興会	R6. 8. 1～
9	地区代表	山形 喜通	男	北日野地区自治振興会	R6. 8. 1～
10	地区代表	眞柄 義一	男	岡本自治振興会	R4. 8. 1～
11	各種団体代表	上木 正行	男	武生めだか連絡会 推薦	R6. 8. 1～

第2回 越前市下水道事業推進対策協議会 座席表

(議長席)

プロジェクト

会 長

奥 村 委 員 ○

禿 委 員 ○

長 谷 川 委 員 ○

小 竹 委 員 ○

山 形 委 員 ○

上 木 委 員 ○

○ 横 住 委 員

○ 門 前 委 員

○ 奥 山 委 員

○ 眞 柄 委 員

PC	○	○	○	○	○
----	---	---	---	---	---

齊藤副課長

市村所長

山田建設部理事

松村建設部長

兵課長

小谷副課長

○	○	○	○	○	○
---	---	---	---	---	---

木下
G
L

和田
G
L

今井主査

原主事

○	○	○	○	○	○
---	---	---	---	---	---

経営戦略改定業務受託者

令和6年度 第2回 越前市下水道事業推進対策協議会



令和6年8月7日
越前市水循環センター 会議室

1

議題

(1) 下水道事業経営の現状について

- ・ 下水道事業の概要
- ・ 令和5年度実績

(2) 越前市下水道事業経営戦略改定について

- ・ 基本方針および目標について
- ・ 投資財政計画について

2

(1) 下水道事業経営の現状について

・ 下水道事業の概要

3

下水道の役割

浸水防除	都市に降った雨の排除により、浸水被害を防除。 その便益は不特定多数の人々に及ぶ。
公衆衛生の向上	市街地に汚水が滞留しないよう、汚水を排除し、公衆衛生を確保。その便益は不特定多数の人々に及ぶ。
公共用水域の水質保全	汚水を適切に処理することで、河川、海域等の水質を保全。 その便益は不特定多数の人々に及ぶ。

(下水道法第一条)目的

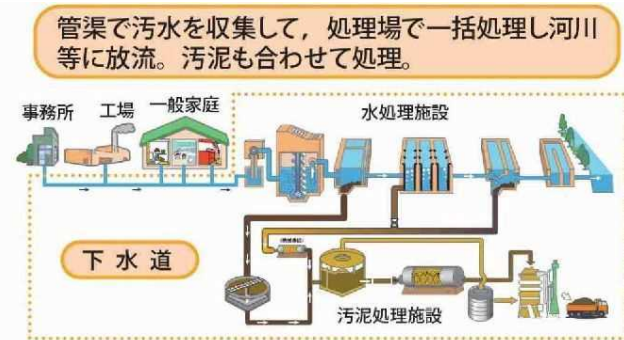
この法律は、流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項並びに公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他の管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、もつて都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

4

越前市の下水道事業

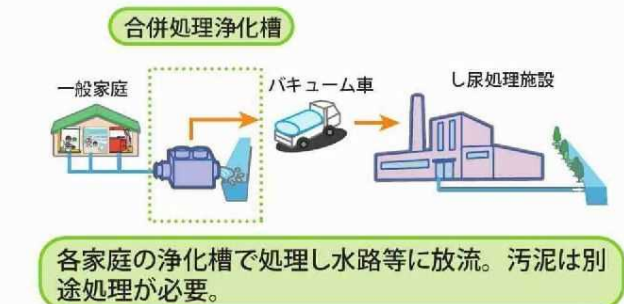
●集合処理方式

- ・公共下水道
- ・農(林)業集落排水



●個別処理方式

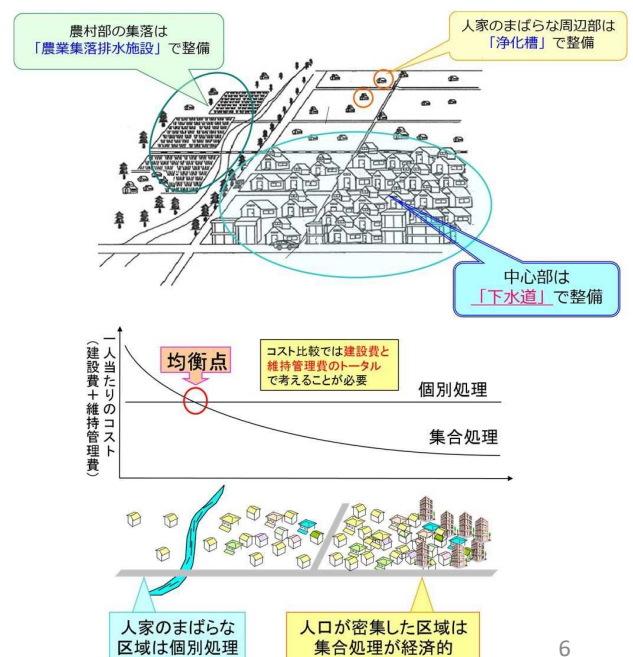
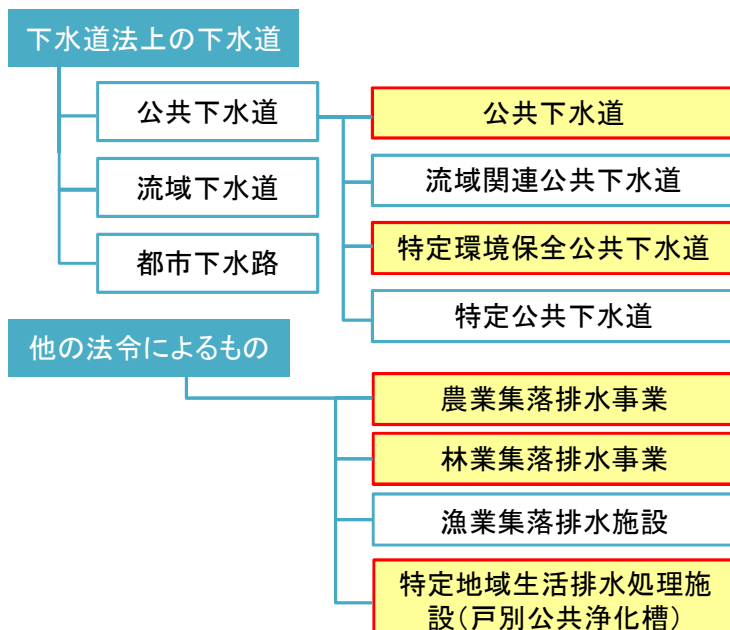
- ・合併処理浄化槽



5

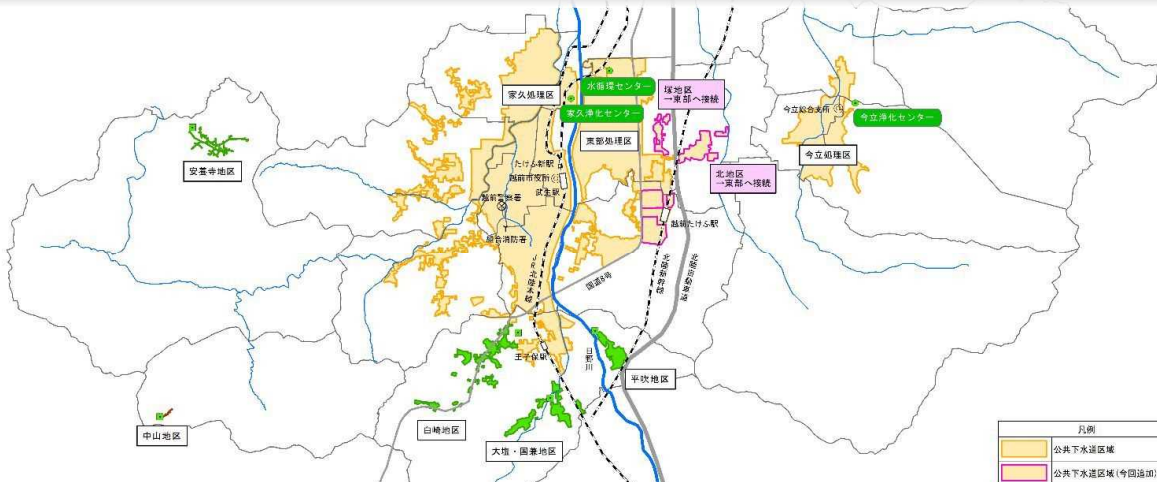
生活排水処理施設の種類

・越前市下水道は、以下黄色部分の5事業となります。



6

整備状況



R6.3.31現在	処理場	事業開始	管路延長	整備率	水洗化率
公共＋特環下水道	3か所	昭和55年	約502km	88.7%	90.3%
農林業集落排水	7か所	昭和62年	約44km	100.0%	91.0%
戸別公共浄化槽	415基(浄化槽)	平成15年	—	100.0%	90.4%
計			約546km		

凡例	
	公共下水道区域
	公共下水道区域(今回追加)
	農業集落排水区域
	農業集落排水区域
	合併処理浄化槽設置区域
●	公共下水道処理場
■	農(林)業排水処理場

7

(1) 下水道事業経営の現状について

・ 令和5年度実績

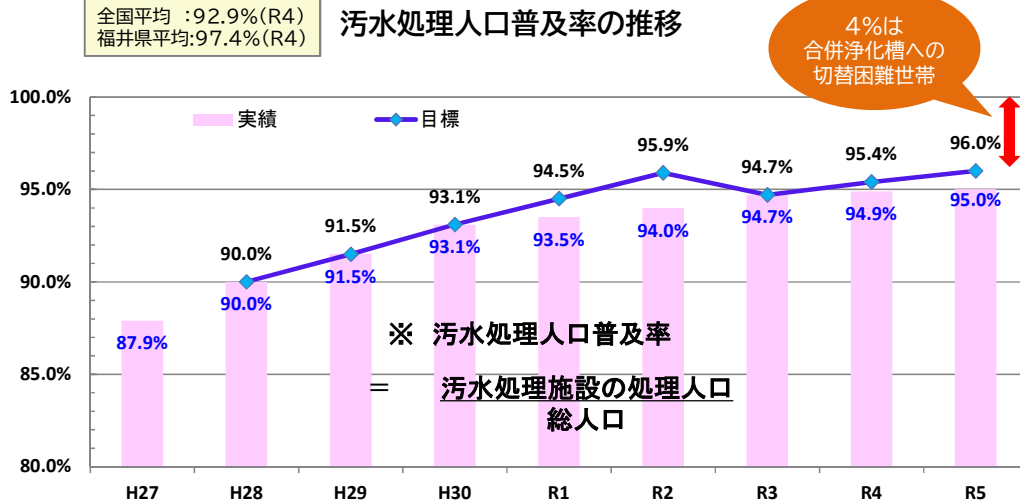
8

1. (1) 下水道整備基本構想の実現

①未普及地域の早期解消を図るための効率的な整備

R5目標 96.0%

①公共下水道は整備計画どおり進捗している。基本構想の見直しを行った。

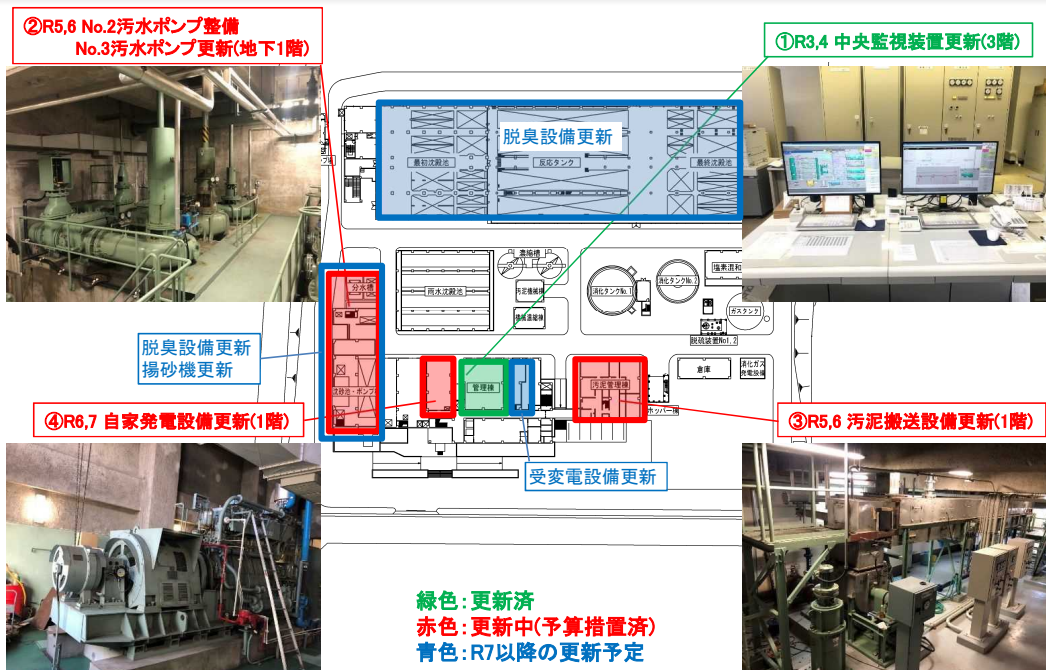


地域ぐるみ切替奨励金制度未取り組み町内へ勧める。

継続して合併浄化槽への切替促進を行っていく。

9

1. (2) 適正な維持管理(ストックマネジメント計画)



評 価

○

10

2. (1)早期水洗化の促進

- ①早期水洗化指導の継続(戸別訪問の継続、地元説明会の開催)
②地域ぐるみの下水道接続に関する助成等の継続的な周知活動

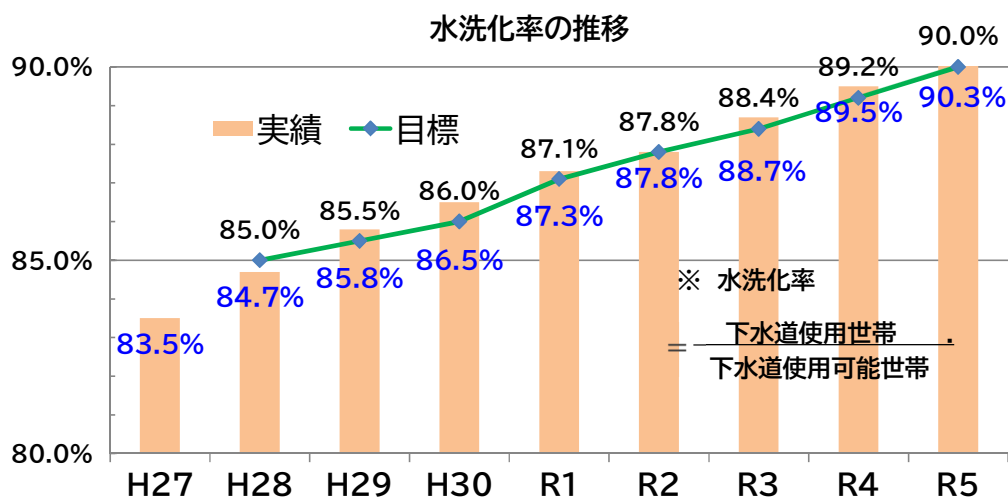
R5目標
90.0%

評 価



- ①②大口需要家・集合住宅オーナーへの営業活動
③令和5年度末 水洗化率 90.3%(公共)

全国平均 :95.8%(R4公共)
類似団体平均:92.9%(R4公共)



11

2. (2)収納率の向上、(4)経営体制の適正化

2. (2)収納率の向上

- ①未収金対策の継続(戸別訪問等)

使用料 目標 R5 99.5%②
負担金 目標 R5 99.0%③

①未収金対策の継続

- ・(1)上下水道お客さまセンターによる定期的な電話連絡
- ・(2)未納者に対して継続的なアプローチ
- ・低所得者との分納誓約の締結、遵守による収納率向上
- ・滞納処分(預金差押)を実施

【収納率】

令和5年度 下水道使用料 99.4%(前年 99.4%)・・・②
令和5年度 受益者負担金 99.3%(前年 99.5%)・・・③

評 価



民間に業務委託したことにより、未納者への催促機会を増やすことができた。

更に頻度を増やし収納率を上げる。

2. (4)経営体制の適正化

- ②組織体制の見直し、適正な職員配置

評 価



- ②R5. 4月より水道課と下水道課を統合。業務の統合や、災害対応の協力体制を構築し、業務を効率化した。

12

2. (5)資産の有効活用

・汚泥処理共同化事業

・家久浄化センターでのし尿・浄化槽汚泥と下水汚泥の共同処理により課題の解決や、施設整備及び維持管理のコスト削減を図る。令和6年4月供用開始。

評価



課 題	共同処理により期待される効果
老朽化したし尿処理施設の更新費用	し尿処理施設(汚泥前処理施設)の小規模化 ⇒ 施設建設費を低減
公共下水道普及によるし尿受入量の減少 人口減等による流入下水量の減少	家久浄化センターの稼働率向上 し尿処理場の維持管理費削減
浄化槽普及による搬入割合の偏り 下水道区域拡大による汚泥濃縮性悪化	共同処理にあわせて機械濃縮設備を導入 ⇒ 汚泥濃縮性の改善

機械濃縮施設



汚泥前処理施設



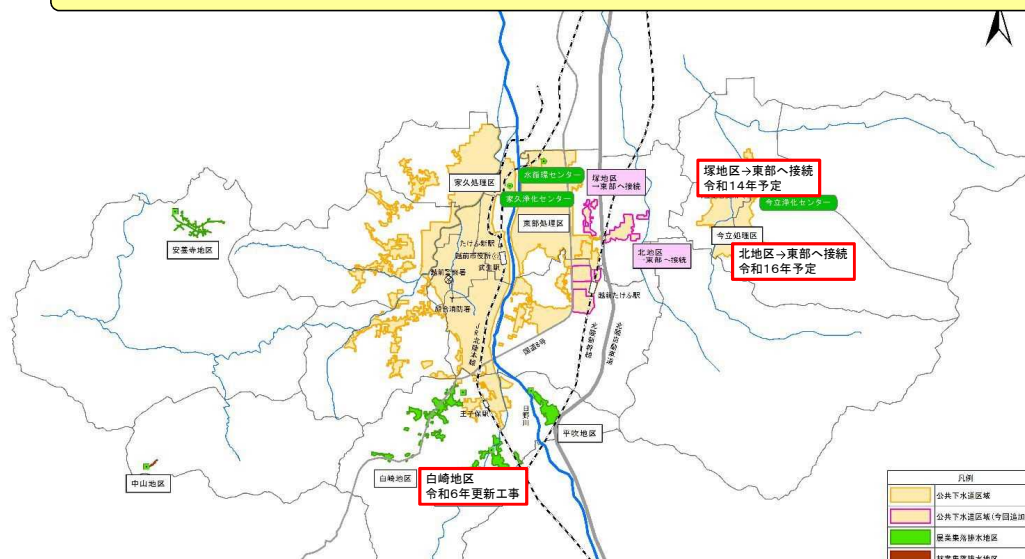
13

2. (8)既存施設の統廃合の検討

①農業集落排水施設の公共下水道への統廃合の検討

①令和5年度 下水道整備基本構想見直し
令和14年に塚地区、令和16年に北地区の統合予定

評価



14

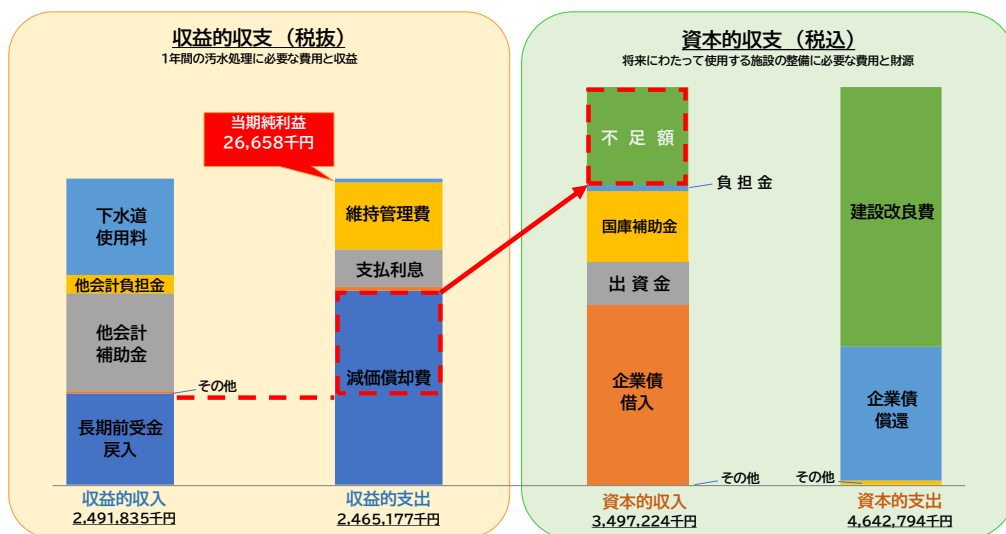
2. (9)適正な使用料の検討

①総括原価方式による適正な使用料の検討

①令和5年度の企業会計決算の分析

評価

○



減価償却費と長期前受金戻入は現金を伴わない収支であるため、その年の現金の動きはない。
そのため、減価償却費と長期前受金の差額は資本的収支不足額の補填財源として使用できる。

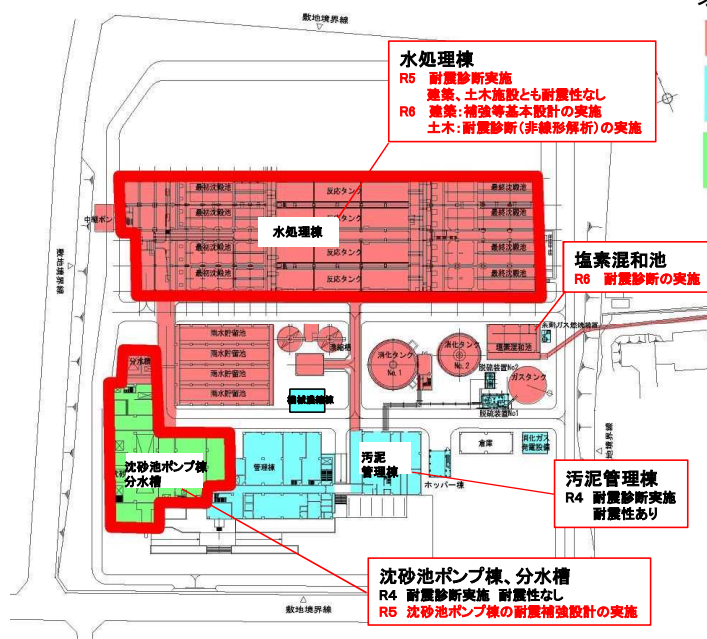
15

3. (3)下水道施設の耐震化

家久浄化センターの耐震性能

評価

◎



耐震性なし（旧基準）

耐震性あり
（新基準または耐震補強済み）

建築施設のみ耐震補強済み
（土木施設：耐震補強未実施）

※水循環センター、今立浄化センターは耐震性あり



16

(2)越前市下水道事業経営戦略改定について

・基本方針および目標について

17

経営戦略の改定の必要性

公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴い、サービス需要が大幅に減少するおそれ
- 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
- 民間活用の推進等に伴い職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
- 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となることが懸念



さらに厳しい経営環境

更なる経営改革の推進

③総務省通知(令和3年1月22日、令和4年1月25日)

- ・令和7年度までに見直し率100%を要請
- ・地方財政措置について、質を高めるための取組を盛り込んだ経営戦略の改定を要件化

国土交通省通知(令和2年3月31日)

- ・国庫補助金の要件を追加
 - ・5年に一回の頻度で下水道使用料の改定の必要性の検証
 - ・経費回収率の向上に向けたロードマップを策定

18

◆ 越前市総合計画
(令和5年3月策定)

資料1

政策25 暮らしを支える上下水道

■政策の目的 倒倉き効果的な水道事業の運営に努めるとともに、「安全」「信頼」「持続」を旨とし、市民の暮らしをまもるうえで必要不可欠な、安全で安心な水の安定供給に努めます。

下水道施設の計画的な更新や適切な維持管理を今後の型枠工事の普及促進と行うとともに、所管施設の強化などを通じて、これまで培った持続可能な下水道事業の運営を行い、良好な水環境の保全に取組みます。

現状と課題

○上水道

- (1) 災害時のリスク分散のため、農業用水と排水取水の水質の活用と水質等の対策整備を引き続き行うとともに、安全な食用水を安定的に供給できる体制の確立が必要です。
- (2) 高度化に伴って整備した水道施設が耐用年数を過ぎるなど、水道管や浄水場の老朽化を踏まえた計画的な更新化対策が重要です。
- (3) 給水人口の減少や緊急時の需要によりより水需要の減少が予想されるため、必要となるコスト削減と経営の効率化が重要です。

○下水道

- (1) 公共・社会事業の施設整備に際しては、資材や処置施設の計画的な老朽化対策が必要である。
- (2) 水(河川)管理に公益企業計に移し、施設更新の経営に向け、下水道処理率の向上と排水処理施設の引込をとおるとともに、適度な下水道投資の計画が必要である。
- (3) 汚泥処理の農林業排水・水産物の老朽化が顕在化し、今後の対応と検討する必要がある。
- (4) 各地域環境美化区域においては、良好な水環境を確保するため、汚泥処理施設の一環として必要である。



水素化の触媒化反応の様子

下水道の整備工事の様子

-124-



取組みの方針

○上水道

- (1) いずれの項目でもコストを算定例示。
 - ①河川や水事事業に付する4時間体制により、安全安心で自衛水循環の実現を図るを期します。
 - ②山間地区と市町村の緊密な水循環の統合を計画に据えます。
 - ③治水・水循環の政策と計画とを一体化。
 - ④治水より、急務的な治水対策を取り組み、水質の改善と水循環の政策とを一体的に実施します。
 - ⑤治水や水事事業の施設の活用として機械や電気設備を計画的に実施します。
- (3) 水循環の健全かつ持続的な発展を促進。
 - コスト削減と水質の改善をより一貫するともに、水需要の減少により水質の改善を促進するなどの、水事事業の健全な発展を図ります。

○下水道

- ① 処理施設と管轄の国境の調整と関係
 あるいは下水の汚濁及び処理施設の制約を主眼的に、改善施策を実施するなど、国境に
 対応する必要がある。
- ② 下水道の健全な発展のための事業展開
 人口増や産業集積の増加による下水道の減少などを招き、下水道施設の汚損、スラ
 ム貯留や管網の老朽化を同時に起こし、健全な下水道運用を妨げます。
- ③ 老朽化による悪臭発生と排水施設の更新と関係
 管網の汚損などにより発生する、下水水質の低下や臭気も懸念します。
- ④ 合併処理浄化槽の普及促進と下水道管網
 合併処理浄化槽の普及促進に伴い、単位人口の排水量も減少し、それから合併処理浄化
 槽の排水量も減少します。

関連する計画

Q1: 水通

- ▶市水道ビジョン
- ▶市水道事業経営戦略
- ▶市水道事業アセスメント
- ▶市水道施設更新計画

Q 下水

- ▶市水道整備基本構想
- ▶市公共有下水道全体計画
- ▶市公共有下水道事業計画
- ▶市下水道事業経営戦略
- ▶市公共有下水道ストックマネジメント計画
- ▶市雨水管理総合計画
- ▶市排水事業基本計画

20

基本方針の検討について

現 行

◆ 基本方針

未来の環境を守り、市民と
共に歩む安全安心な下水道

◆ 基本目標

- (1) 衛生的な生活環境を
提供する下水道(投資の効率化)
- (2) 将来にわたって持続可能な
下水道(経営基盤の強化)
- (3) 安全安心な下水道
(危機管理体制の強化)

改定後

◆ 基本方針（総合計画から引用）

暮らしを支える将来にわたり
持続可能な下水道

◆ 基本目標（総合計画・基本構想から引用）

- (1) 処理施設と管路の計画的な改築更新
- (2) 下水道の健全かつ効率的な事業運営
- (3) 老朽化する農林業集落排水施設の更新と統合

基本目標の検討について

◆ 越前市総合計画

現 行

目標年次 令和5年度

項 目	数 値
汚水処理人口普及率 (合併浄化槽区域も含む)	96%
水洗化率(公共)	90%
収納率 下水道使用料 受益者負担金	99.5% 99.0%

改定後

目標年次 令和18年度

項 目	数 値
汚水処理人口普及率 (合併浄化槽区域も含む)	96% (R17年度基本構想 に準ずる)
水洗化率(公共)	93%
収納率 下水道使用料 受益者負担金	99.5% 99.0%

21

(2)越前市下水道事業経営戦略改定について

・ 投資財政計画について

22

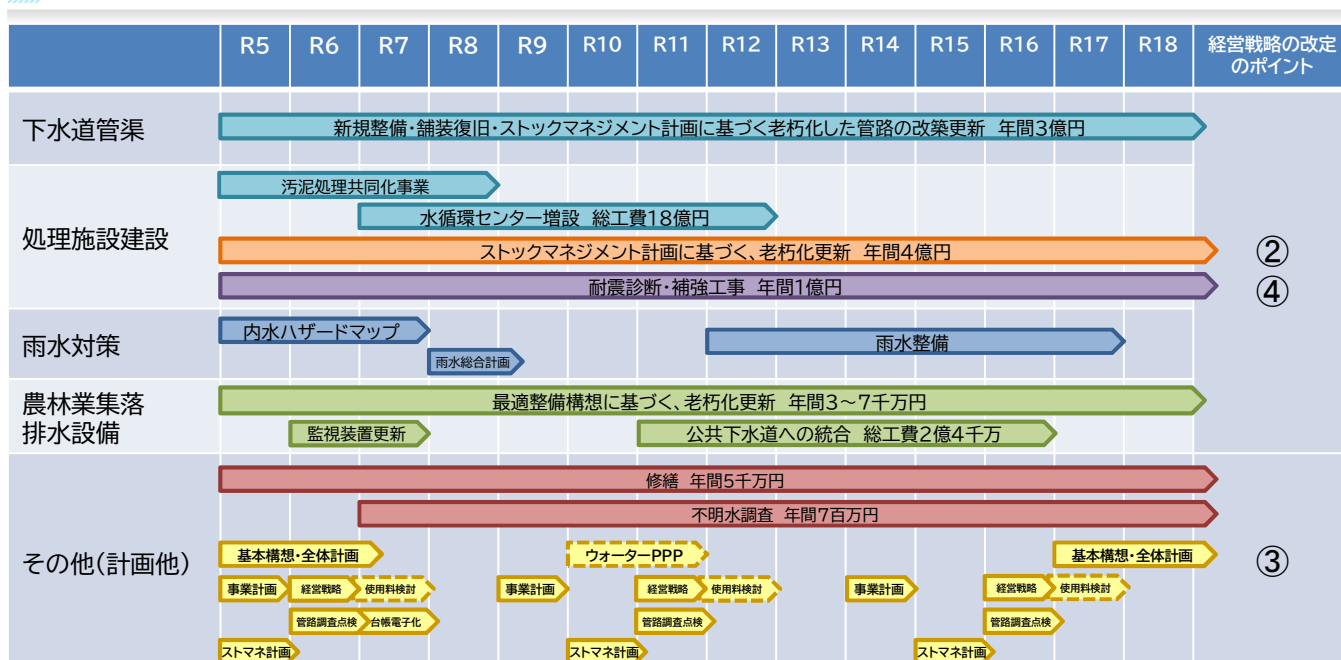
経営戦略の改定のポイント

令和4年1月25日付総務省通知

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上で収支を維持する経営改革の検討
- ⑤ ①～④の事項を情勢変化に合わせ的確に反映できるよう、経営戦略は「3～5年毎に改定すること」

23

今後の下水道事業の投資計画について



24

今後の下水道事業の財源計画について

財源種類	計上方法	経営戦略の改定のポイント
下水道使用料	人口ビジョン推計値から計画人口を算出し、過去の給水実績より「1人1日当たり生活用使用水量」を予測し、計画人口に乗ずることにより生活汚水量を算定する。 生活汚水量に営業汚水量、地下水量、工場排水量を予測し加算することで計画汚水量を出している。 使用料収入＝使用料単価×有収水量 (有収水量＝計画汚水量×有収率)	①
受益者負担金	R5年度に概成したことからR7からは計上していない。	①
国庫補助金	投資計画のうち、国庫補助金対象事業において補助率50%を掛けて計上している。	②
企業債	国庫補助事業については、事業費から国庫補助金等特定財源を控除して起債対象とする。単独事業については100%を起債対象とする。	②
繰入金	総務省操出基準に基づき基準額を計上する。 水道事業会計との覚書に基づく償還金は全額計上する。 R7年度からは3条の基準外繰入金を“0”として計上している。	④

25

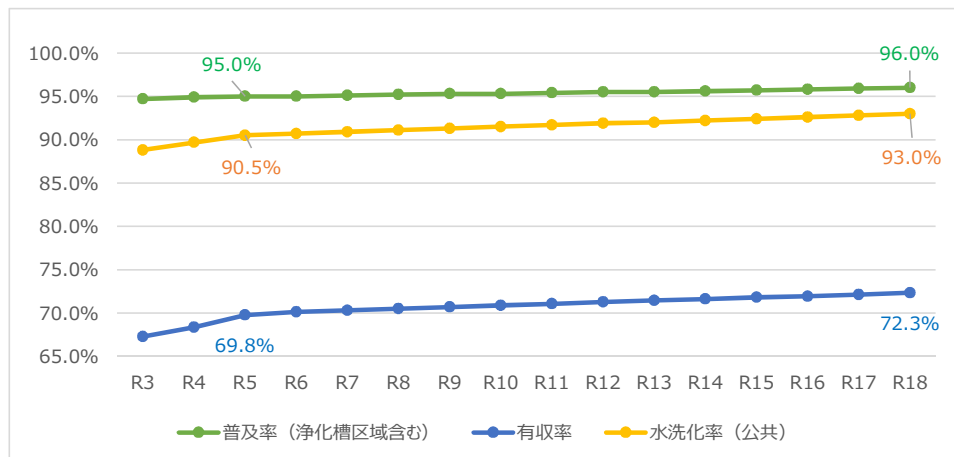
今後の下水道事業の投資以外の経費について

経費の種類	計上方法	経営戦略の改定のポイント
職員給与費	R7～11年度 R3～5年の実績3年平均を固定推移 +賃金上昇率3%を見込んで計上 R12年度以降 上記の賃金上昇率を1%として計上	③
修繕費 材料費	R7年度 R3～5年の実績3年平均 R8～11年度 R7×有収水量の変動率+物価上昇率3% R12年度以降 上記の物価上昇率を1%として計上	③
委託費	R7～18年度 定例分はR3～5年の実績3年平均を固定推移 +賃金上昇率3%を見込んで計上 定例以外は投資計画から計上	③
支払利息	R7～18年度 元利均等 事業債 利率1.60%、 下水道管渠 30年償還(更新0年, 新規5年据置)、 処理施設 15年償還(据置無し) 平準化債 利率0.90%(3年据置) 整理債 利率0.85%(2年据置)	③

26

事業の概要（普及率、有収率、水洗化率）

- ◆ 普及率はR5年度95.0%以降R18年度96.0%となり、有収率及び水洗化率と共に通増を見込む。

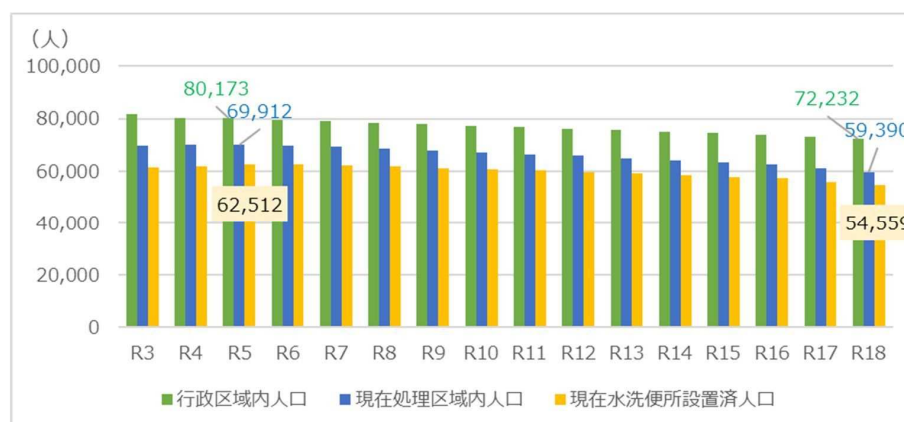


	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
普及率（浄化槽区域含む）	94.7%	94.9%	95.0%	95.0%	95.1%	95.2%	95.3%	95.3%	95.4%	95.5%	95.5%	95.6%	95.7%	95.8%	95.9%	96.0%
有収率	67.3%	68.4%	69.8%	70.1%	70.3%	70.5%	70.7%	70.9%	71.1%	71.3%	71.5%	71.6%	71.8%	71.9%	72.1%	72.3%
水洗化率（公共）	88.8%	89.7%	90.5%	90.7%	90.9%	91.1%	91.3%	91.5%	91.7%	91.9%	92.0%	92.2%	92.4%	92.6%	92.8%	93.0%

27

人口推移

- ◆ 行政区域内人口減少(R5年度に対してR18年度には9.9ポイント減少)に伴い、処理区域内人口及び現在水洗便所設置済人口ともに減少を見込む。

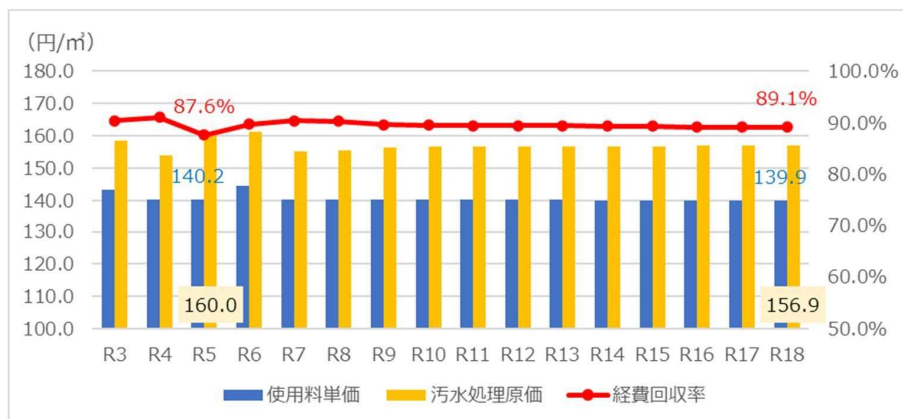


	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R18対R5
行政区域内人口	81,799	80,337	80,173	79,609	79,045	78,481	77,917	77,353	76,789	76,225	75,661	75,097	74,533	73,969	73,000	72,232	9.9%
現在処理区域内人口	69,760	69,908	69,912	69,868	69,171	68,481	67,797	67,119	66,448	65,783	64,939	64,106	63,283	62,470	60,910	59,390	15.1%
現在水洗便所設置済人口	61,328	61,964	62,512	62,605	62,114	61,626	61,141	60,659	60,181	59,705	59,065	58,424	57,789	57,160	55,843	54,559	12.7%

28

経営の効率性

- ◆ 経費回収率はR5年度87.6%から1.5ポイント上昇しR18年度89.1%として推移予定。



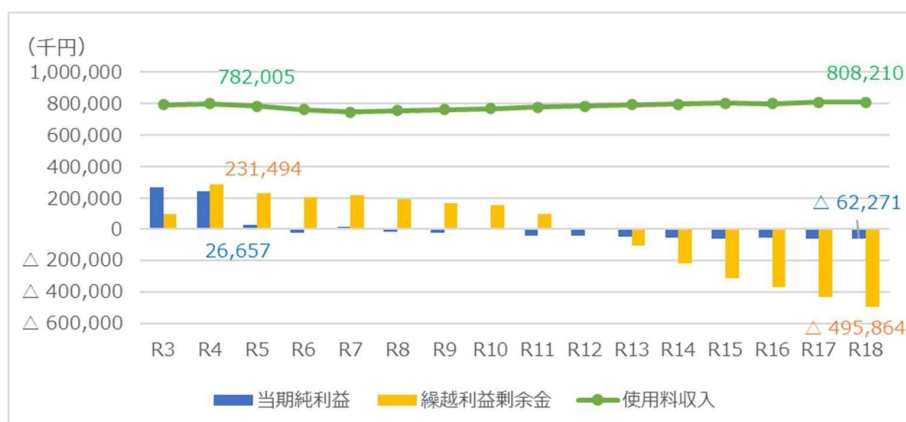
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
経費回収率	90.4%	91.1%	87.6%	89.8%	90.4%	90.3%	89.6%	89.5%	89.4%	89.5%	89.4%	89.4%	89.3%	89.2%	89.2%	89.1%
使用料単価	143.2	140.2	140.2	144.6	140.2	140.2	140.1	140.1	140.1	140.1	140.1	140.0	140.0	139.9	139.9	139.9
汚水処理原価	158.4	153.9	160.0	161.1	155.3	155.3	156.4	156.6	156.7	156.6	156.6	156.7	156.7	156.9	156.9	156.9

※使用料単価は事業合算のため誤差が生じますが、一定額での推移として計画を策定

29

使用料収入及び当期純利益（又は純損失）

- ◆ 収益的収支は、R5年度当期純利益26,657千円からR18年度当期純損失△62,271千円として推移し、繰越欠損金はR13年度△106,344千円となりR18年度においては△495,864千円の見込み。

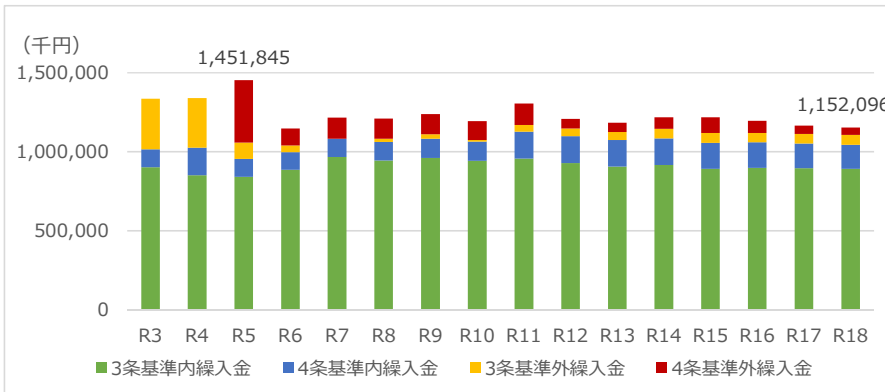


	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
使用料収入	792,632	797,142	782,005	761,478	745,718	753,162	760,639	768,138	775,683	783,260	790,859	794,376	802,056	798,208	805,959	808,210
当期純利益	270,645	239,885	26,657	△24,950	8,772	△20,430	△27,695	△9,934	△42,083	△47,972	△49,688	△59,977	△61,643	△59,400	△61,225	△62,271
繰越利益剰余金	100,732	285,297	231,494	206,545	215,317	194,887	167,192	157,258	98,911	2,809	△106,344	△220,704	△312,968	△372,369	△433,594	△495,864

30

一般会計繰入金

- ◆ 一般会計繰入金合計額は、R5年度1,451,845千円から362,020千円減少しR18年度1,152,096千円として推移予定。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
3条基準内繰入金	901,442	849,879	838,948	884,779	966,821	943,529	960,134	940,286	955,879	927,322	905,686	915,998	892,020	897,513	895,510	890,307
4条基準内繰入金	113,422	175,291	114,046	112,198	114,934	118,316	122,253	123,721	170,390	170,927	168,781	167,871	164,110	160,576	155,134	152,320
3条基準外繰入金	319,761	314,730	104,911	40,822	0	20,430	27,695	9,934	42,083	47,972	49,688	59,977	61,643	59,400	61,225	62,271
4条基準外繰入金	0	0	393,940	108,651	134,730	126,557	126,525	119,533	136,292	61,757	58,207	73,613	100,087	77,714	53,847	47,198
繰入金 合計	1,334,625	1,339,900	1,451,845	1,146,450	1,216,486	1,208,832	1,236,607	1,193,474	1,304,644	1,207,978	1,182,361	1,217,459	1,217,860	1,195,202	1,165,716	1,152,096
基準外繰入金 合計	319,761	314,730	498,851	149,473	134,730	146,987	154,220	129,468	178,375	109,729	107,895	133,590	161,730	137,114	115,073	109,468

31

投資財政計画に基づいた経営戦略の改定

《投資財政計画より》

- ・使用料で汚水処理費を賄えていない。
- ・不足している資金は一般会計から賄っており、税金から負担している。
- ・今後、人口減少や人件費および物価の上昇により経営状況が悪化する

衛生的な生活環境を提供し、将来にわたって持続可能
で安心安全な下水道事業を実現するため

令和6年度経営戦略の改定

経営戦略を改定し、適正な使用料の検討及び
経費回収率の向上に向けたロードマップを作成します。

32

その他 今後のスケジュールについて

項目	時期	令和6年										令和7年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
現状分析														
課題整理		1												
基本方針の検討														
目標の設定			1											
投資財政計画の作成					2									
複数パターンの検証														
ロードマップの作成						2								
素案							3							
広報活動														
市長への答申														

- 下水道推進対策協議会(全体会)
- 下水道推進対策検討部会(有識者)

取組項目	期間	目標	実施・進捗状況	スライド	経営戦略
1. 衛生的な生活環境を提供する下水道（投資の効率化）					
（1）下水道整備基本構想の実現 平成27年度 汚水処理人口普及率 87.9%	短期	①未普及地域の早期解消を図るための効率的な整備 ②水循環センターの効率的な増設 汚水処理人口普及率※ 平成30年度 93.1%	①公共下水道：計画どおり進捗 合併処理浄化槽：切替困難世帯への普及が進まない ※令和5年度末 汚水処理人口普及率 95.0% ②新幹線駅周辺の開発に合わせ、増設時期を検討 【対策】令和2年〜地域ぐるみ切替奨励制度の拡充 令和5年2町内新規取組み、7町内で13件の実績 令和5年度基本構想見直し完了	△ —	No. 10 P. 27
	長期	令和 5年度 96%			
	（2）適正な維持管理 （ストックマネジメント計画）	短期			
（3）新技術の導入	長期	②長寿命化計画の策定（管路）	①平成31年3月策定済み ②処理場：令和2年度に実施設計完了、令和3年度から工事着手。令和5年度第2期計画策定完了 管路：令和元年・2年度に管渠、マンホールを点検・調査 令和2年9月に修繕改善計画を策定。令和3年10月に令和2年度調査箇所を追加。令和5年度第2期計画策定完了 ①クイック配管（簡易被覆）による管渠布設（R2 1件）	○ —	No. 11 P. 28
	短期	①コスト削減が見込める新技術の導入検討			
	長期				

(1) 早期水化の促進 平成27年度 水化率 83.5%	短期	①早期水化指導の継続 (戸別訪問の継続、地元説明会の開催)	水化率※ 平成30年度 86%	①②平成30年7月～ 大口需要家への営業活動 (令和5年度：営業 22件、大手企業1社R6より下水道切替) 令和元年6月～ 集合住宅オーナーへの営業活動 (令和5年度：営業 40件、6棟103世帯の実績) ※令和5年度 水化率 90.3%	◎ No. 12 P. 29
	長期	②地域ぐるみの下水道接続に関する助成等の継続的な周知活動	令和 5年度 90%		
(2) 収納率の向上 平成27年度 下水道使用料収納率 99.0% 受益者負担金収納率 98.2%	短期	①未収金対策の継続 (戸別訪問等)	平成30年度 使用料 99.3%…② 負担金 98.5%…③	①未収金対策の継続 令和元年～ 滞納処分 (預金差押) の実施 (令和5年度実績：使用料 1件 34円、負担金 なし) ②令和5年度使用料：99.4% ③令和5年度負担金：99.3%	△ No. 13 P. 29
	長期		令和 5年度 使用料 99.5%…② 負担金 99.0%…③		
(3) 公営企業会計の導入	短期	①令和2年4月1日 公営企業会計移行			◎ P. 30
(4) 経営体制の適正化	短期	①知識や技術を継承する人材育成			○ No. 13 P. 30
	長期	②組織体制の見直し、適正な職員配置			
(5) 資産の有効活用	短期 長期	①平成29年度 消化ガス売却事業開始			◎ No. 14 P. 31
(6) 民間の資金・ノウハウの活用	短期 長期	①包括的民間委託の範囲拡大に向けた検討			— P. 31
(7) 資金調達の検討	短期	①繰上償還等実施の国への要望			○ P. 31
	長期	②下水道事業債残高の抑制			
(8) 既存施設の統廃合の検討	短期 長期	①農業集落排水施設の公共下水道への統廃合の検討			◎ No. 15 P. 32
	(9) 適正な使用料の検討	短期 長期	①総括原価方式による適正な使用料の検討		

(1) 危機管理体制の強化	短期	①下水道事業業務継続計画の策定（ＢＣＰ計画）	①平成30年3月、業務継続計画策定業務を策定、令和3年度に水害編を追加して改定、耐水化計画を策定 ②平成30年11月、日本下水道管路管理業協会と災害時の復旧支援協定を締結 ③令和2年6月、県下水道管路管理業協会ほか3団体と県内自治体一括で災害時の復旧支援協定を締結 ④令和3年7月、日本下水道事業団と災害支援協定を締結 ⑤令和5年度 ＢＣＰ計画に基づき、課員への周知（5月）と現地訓練（10月）を実施	○		P. 33
(2) 計画的な雨水整備	短期	①今立南部地区浸水対策事業	①平成30年秋に一部供用開始 令和2年度完了	○		P. 33
(3) 下水道施設の耐震化	短期	①下水道施設耐震診断（処理場）	①②処理場：東部・今立処理場…耐震性あり 家久…一部耐震化未済 令和4年度 家久：沈砂池棟、汚泥管理棟等の耐震診断実施 令和5年度 沈砂池棟等耐震補強設計 令和5、6年度 水処理棟耐震診断、補強設計の実施 令和6年度 家久：塩素混和池の耐震診断	○	No. 17	P. 34
	長期	②下水道施設耐震補強（管路・処理場）	②管 路：重要路線における耐震化実施 ストックマネジメント計画に基づく耐震補強方針の決定	—		
(4) 公共用水域の水質保全	短期	①水質保全のため、特定事業者への指導強化	①定期水質検査の実施と基準外水質への指導強化	○		P. 34

◎：目標達成したもの、特に順調に進んでいるもの
○：目標達成に向けて順調に進んでいるもの
△：対策により目標達成へ改善が見込めるもの
×：目標達成が見込めないもの
－：実施時期に達していないもの